

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	タメニー株式会社
【英訳名】	Tameny Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 大輔
【最高財務責任者の役職氏名】	経理財務部 部長 伊田 葉子
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号 (注)2026年7月1日から本店は下記に移転する予定です。 東京都港区六本木一丁目9番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 伊東 大輔及び経理財務部 部長 伊田 葉子は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社を対象として行った内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、非連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社は結婚情報サービス業を営んでおり、主要な収入源は婚活事業における月会費等・カジュアルウェディング事業におけるスマ婚等の売上高であり、「重要な事業拠点」の選定に際しては、経営成績および事業規模を測る指標として売上高が適切であると判断いたしました。全社的な内部統制の評価が概ね良好であることを踏まえ、各事業拠点の売上高の金額が高い拠点から合算していき、当社売上高のおおむね3分の2に達している事業拠点を選定しております。さらに、質的重要性の観点から地方創生事業も「重要な事業拠点」に選定しております。なお、選定した「重要な事業拠点」は当社売上高の89%を占めており、選定指標から外れた事業拠点について、今後の売上高拡大が見込まれる、長期にわたり評価範囲に含めていないなど、追加で評価範囲に含めるべき事業拠点がいないかを検討して「重要な事業拠点」を選定しました。一方、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として、経営成績および事業規模を測る指標である「売上高」・「売掛金」、事業の性質から費用の多くを占める「広告宣伝費」・「給与手当」、及び新規出店の際に事業目的に大きく関わる「固定資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した「重要な事業拠点」にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目として「のれん」、「減損損失」、「税効果」等に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。